

(様式5)

## 「第2次瀬戸内市地域公共交通計画」 に対するご意見等と市の考え方について

令和8年2月4日から2月23日まで、「第2次瀬戸内市地域公共交通計画」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、2人の方から2件のご意見等をいただきました。

これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。

なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
<p>【該当箇所 P51、57】 第6章 目標達成のための施策・事業 6-2 事業の実施内容 施策1 市内公共交通ネットワークの利便性向上 事業1-1 市営バスのルート・バス停位置の変更 施策3 公共交通利用環境の改善 事業3-4 駅・バス停等の待合環境整備</p> <p>実体験として、JR駅までの送迎負担があっても、バス停留所までアクセスが不便であるためバスの利用を行わなかった。自転車が置ける場所でバスに乗ればバス利用もできたと思う。については、高校生の通学利用促進及び利便性向上をねらい牛窓町公民館長浜分館へのバス停設置と自転車置き場の整備を提案する。</p>	<p>第2次瀬戸内市地域公共交通計画は瀬戸内市公共交通ネットワークの更なる利便性・生産性・持続性の向上を目指す地域公共交通のマスタープランであるため、バス停位置の改善や環境整備については包括的に記載しております。いただいたご意見に関しましては、今後の施策実施の中で検討していく事項として参考とさせていただきます。</p>
<p>【該当箇所 P61】 第6章 目標達成のための施策・事業 6-2 事業の実施内容 施策5 交流人口を増加させる移動手段の確保 事業5-2 市街地のにぎわいを創出する交通手段の整備について</p> <p>現状瀬戸内市の史跡や名所は点で存在し、それらを線で結ぶ公共交通が存在していない。長船の誘客を考えた提案として、備前福岡と刀剣博物館やだがしの大町前を結ぶルートの創出はいかがか。現在の市営バスはそれぞれの地点を通っているが周遊するためには乗り継ぎが必要で不便な状況である。</p>	<p>ご提案いただいた市内名所を周遊できる交通手段の検討については、「事業5-1 観光地にアクセスできる交通手段の整備」で記載しており、いただいたご意見に関しましては、今後の施策実施の中で検討していく事項として参考とさせていただきます。</p>